

北九州の企業のための賃金制度改革セミナーのご案内

セミナーのコンセプト

豪華2本立て
特別開催

企業にとって、「人」はもっとも基本的かつ重要な存在です。「人財」という言葉もよく用いられています。企業が人を採用する場合、**賃金**をどのように設定するかは最初に考えなければならない問題です。労働者にとって、賃金がどのように定められているかは、特に関心のある労働条件の一つです。最近では、「**職能給や成果給**」を導入する企業も増えてきています。

もっとも、こうした重要な労働条件であるはずの賃金を漫然と決めている企業が多いのが実態です。

この点に関して、**どのように賃金を定めたらよいか、賃金制度を変更する場合にどのような手順で進めたらよいか**がわからないという企業の皆様の声をよくお聞きします。

そこで、このセミナーでは、賃金を定める際に着目すべきポイント、賃金制度を見直す場合の手続、手続を行う場合の法的注意点とその対応策について、**社労士・弁護士の2人の専門家がそれぞれの視点に立って解説**いたします。

企業の皆様はふるってご参加ください。

セミナーのテーマ

講師紹介

第1部

『賃金制度改革を成功させる実務ポイント』

- 自社の現状と課題を正しく把握する
- 賃金制度設計の進め方
 - ①基本給表の作成実務
 - ②諸手当見直しのポイントと改定実務
- 現行賃金から新賃金への移行の円滑な進め方



特定社会保険労務士
人事コンサルタント
三原 靖

第2部

『賃金制度改定に伴う法的問題点とその対応』

- 不利益変更を伴う場合の基本的考え方とその対応策
- 具体的事例からみる対応を怠った場合の法的リスク



弁護士・FP
西村裕一

◆日時 平成27年7月17日(金)
14:00～17:30(開場13:30)

◆参加料 3000円(税込み)
顧問先企業様は無料

◆会場 KMMビル(裏面地図)
4階 特別会議室

◆定員 **32名**(定員になりしだい締め切らせていただきますのでお早めのお申し込みをお願いします。)

【主催】弁護士法人デイライト法律事務所／社会保険労務士法人九州人事マネジメント
【協賛】アクサ生命保険株式会社

お申込み専用FAX 092(409)1069

お申し込みはカンタン！ 下記にご記入の上、今すぐ FAX いただだけでOK！

7月17日賃金制度改革セミナー会場ご案内 & FAXお申込書

KMMビル 4階 特別会議室
北九州市小倉北区浅野2丁目14-1

＜JR小倉駅＞
北口（新幹線口）のペディストリアンデッキを直進して左手にあります。

＜お車＞
都市高速小倉駅北口出口より門 司方面へ向かい4つ目の信号のすぐ右手にあります。
※KMMビルには駐車場がございませんので、近隣の駐車場をご利用下さい。



P = あるあるCity2号館駐車場 (旧:NFC24H小倉駅北口パーキング) : 駐車料金 15分 100円 24時間 平日 600円 土日祝800円
P = ポステ2駐車場 : 駐車料金 30分 150円 24時間800円

弁護士法人 デイライト法律事務所のご紹介

当事務所は、企業法務に注力する法律事務所です。企業法務に携わる弁護士として、「トラブルの発生を未然に防止すること」が最も大切なことと認識し、企業に対して、積極的にセミナーを開催しています。特に、労働問題については会社側（使用者側）に特化しており、顧問先企業以外の会社や社会保険労務士からも、多数の相談を受けおります。

福岡の弁護士による労働問題Online
【福岡 労働問題 弁護士】でご検索ください
URL: www.fukuoka-roumu.jp

社会保険労務士法人九州人事マネジメントのご紹介

弊社は、企業経営における人事・労務全般にわたり、企業経営のパートナーとして、企業と従業員の円満な労使関係・良好な職場環境の構築をお手伝いし、企業経営の発展と従業員の働き甲斐の実現に尽力させていただいております。北九州商工会議所のアドバイザーとして、地元企業の多くのご相談へ対応いたしております。

【社会保険労務士法人九州人事マネジメントホームページ】
URL: <http://sr-kyusyujinji.com/>

お申し込みご記入欄

※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。会場の都合上、お申込み人数を制限させていただく場合がございます。

事業所名		E - m a i l	@
所在地		T E L	()
		F A X	()
参加者名	ふりがな		役職名

本セミナーに関するお問合せはこちら TEL. 0120-783-645 (デイライト法律事務所・企業法務チーム)